

# 平成23年度 身体障害者を対象とした 宜野湾市職員採用選考試験案内

宜野湾市総務部人事課

宜野湾市野嵩一丁目1番1号 本庁3階

電話(098)893-4411(内線328・333)

<http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>

**受付期間** 平成23年8月1日(月)～平成23年8月11日(木)

**第一次試験日** 平成23年9月18日(日)

**試験会場** 沖縄国際大学、普天間中学校

この採用候補者試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)の趣旨に基づき、身体障害者の雇用の促進を図ることを目的として行うものです。

## 1 募集職種、採用予定人数及び従事する業務内容

| 職 種   | 採用予定人数 | 従 事 す る 業 務   |
|-------|--------|---|
| 行 政 職 | 1名程度   | 市長事務部局、教育委員会、水道局、消防本部及び各行政委員会事務局において、それぞれの行政事務に従事します。 |

## 2 受験資格

- (1) 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務遂行が可能な者で、次のアからカまでのすべてに該当する者
- ア 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの者
  - イ 昭和47年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者
  - ウ 学校教育法による高等学校又は特別支援学校高等部を卒業した者もしくは平成24年3月末日までに卒業見込みの者
  - エ 活字印刷文による出題に対応でき、かつ、口頭による面接試験に対応できる者
  - オ 平成23年7月1日現在、宜野湾市の住民基本台帳に登録され、引き続き市内に住所を有する者又は、平成23年7月1日以前から引き続き宜野湾市に本籍を有する者
  - カ 上記オに該当しない者で、卒業見込みの市外在住者で親(保護者を含む)が、平成23年7月1日現在宜野湾市の住民基本台帳に登録され、引き続き市内に住所を有する場合

(2) 次のいずれかに該当するものは受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者

成年被後見人又は被保佐人

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者  
宜野湾市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 3 試験の方法及び内容

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者についてのみ実施します。

#### (1) 日時・試験会場

| 区分    | 日                                  | 時                  | 試験会場             |
|-------|------------------------------------|--------------------|------------------|
| 第一次試験 | 平成23年9月18日(日)                      | 集 合 9:30           | 沖縄国際大学<br>普天間中学校 |
|       |                                    | 教養試験 10:00 ~ 12:00 |                  |
| 第二次試験 | 平成23年11月上旬頃(詳細は第二次試験の手続の時にお知らせします) |                    |                  |

第一次試験の試験会場は、あらかじめ本人あて通知する「受験票」で指定します。各自受験票で確認して下さい。

#### (2) 試験の内容

《第一次試験》

| 項目   | 時間            | 試験の内容                                   | 問題形式            |
|------|---------------|---|-----------------|
| 教養試験 | 10:00 ~ 12:00 | 公務員として必要な一般的な知識について、高等学校卒業程度の筆記試験を行います。 | 五枝択一式<br>(120分) |

《第二次試験》

| 試験科目 | 時間         | 試験の内容                              |
|------|------------|------------------------------------|
| 作文試験 | 後日お知らせします。 | 指定されたテーマに基づき、原稿用紙800字以内の作文試験を行います。 |
| 口述試験 | 後日お知らせします。 | 個別の面接試験を行います。                      |

### 4 合格者の発表

|       | 日              | 時     | 方 法                                     |
|-------|----------------|-------|---|
| 第一次試験 | 平成23年10月11日(火) | 午前10時 | 宜野湾市役所本庁前掲示板に受験番号を<br>掲示するほか、合格者に通知します。 |
| 第二次試験 | 平成23年12月7日(水)  | 午前10時 |   |

受験者に対する合格・不合格の電話による確認には応じられません。

宜野湾市のホームページでもご覧いただけます。(ただし、上記の日時以降)

## 5 申し込み方法及びその他の事項

### (1) 第一次試験

#### ア 申込書の入手方法

|               |   |
|---------------|---|
| 直接受け取る方法      | 平成23年8月1日(月)から宜野湾市役所総務部人事課(本庁3階)に受験申込書を置いてありますので、直接お受け取りください。   |
| 郵便で請求し、入手する方法 | 封筒に「 <b>採用試験申込書請求</b> 」と朱書きしたうえ、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:A4サイズ)を必ず同封し、宜野湾市役所総務部人事課宛(〒901-2710 宜野湾市野嵩1-1-1)に送付してください。<br><b>ただし、郵送に要する往復の期間を十分考慮して請求して下さい。</b>  |
| ダウンロードで入手する方法 | 宜野湾市ホームページ( <a href="http://www.city.ginowan.okinawa.jp/">http://www.city.ginowan.okinawa.jp/</a> )から受験申込書の様式をダウンロードすることができます。<br>申込書:A4版の用紙(白紙)に印刷して下さい。<br>受験票:官製はがき(郵便はがき)に印刷して下さい。<br>受験票を印刷する場合は、プリンターの用紙設定を「はがき」に指定し、官製はがき(郵便はがき)に「表」「裏」の両面を印刷して下さい。<br>なお、料額印面(切手50円相当の額面が印刷されているもの)がない私製はがきに印刷した場合は、必ず <u>50円切手</u> を貼ってください。 |

#### イ 申し込み方法

申込書(1通)に必要事項を記入の上署名し、以下の書類と一緒に申し込んでください。

受験票(1枚)・・・受験番号を記載して郵送するためのものです。

送付希望先の郵便番号、住所、氏名を必ず明記してください。

受験票が料額印面(切手50円相当の額面が印刷されているもの)がない私製はがきの場合は、必ず50円切手を貼ってください。

【受付場所】 宜野湾市役所本庁3階 総務部人事課

【受付期間】 平成23年8月1日(月)から平成23年8月11日(木)まで

(土・日曜日は除く午前8時30分から午後5時15分まで)

郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、**書留郵便**にして下さい。

送付先 〒901 2710 宜野湾市野嵩1 1 1 宜野湾市役所人事課あて

平成23年8月11日の消印まで受け付けます。

車椅子等を利用される方は、受験申込の際に必ず申し出て下さい。

平成23年9月5日までに受験票が本人に届かない場合は、直ちにご連絡下さい。

### (2) 第二次試験

#### ア 申込書の交付及び受付

平成23年10月11日(火)から10月21日(金)まで総務部人事課で行います。

(ただし、土・日曜日は除く午前8時30分から午後5時15分まで)

イ 第二次試験申し込みの際に提出する書類について

履歴書（指定様式）

健康診断書（指定様式）

卒業証明書又は卒業証書のコピー（最終学歴） 卒業見込者は在学証明書

免許又は資格を要する職種については、証明書又は免許・資格のコピー

身分証明書（本籍地で発行）

その他人事課が指定するもの

## 6 第一次試験当日の注意事項

- (1) 受験票は忘れずに持参して下さい。
- (2) 試験は、午前10時開始です。30分前までには所定の席に着いてください。（出欠点検、諸注意及び問題等の配布を行います。）試験開始時間の午前10時以降の入室は認めません。
- (3) 問題の解答は、HBの鉛筆を使用して解答用紙にマークする方式(マークシート方式)ですので、試験当日は、HBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。
- (4) 退場する際に試験問題集、答案用紙はすべて回収しますので持ち出しはできません。
- (5) 試験会場が沖縄国際大学の受験生は、駐車台数に限りがあります。尚、普天間中学校、嘉数中学校の受験生は、試験会場への自家用車、オートバイの乗り入れは禁止します。  
（会場周辺での違法駐車がないようお願いします。）
- (6) 試験会場は学校のため喫煙設備がありません。指定する場所以外での喫煙は禁止します。
- (7) 試験中は携帯電話・PHS・ポケットベル等の電気通信機器及び電子計算機、電子辞書等の使用は禁止します。

**注意(台風等自然災害時の対応)**

当日、台風が襲来し暴風警報が発令され、午前9時現在で公的交通機関のバスが運行停止した場合は、試験実施日を平成23年10月16日(日)に延期します。その場合、試験会場は嘉数中学校へ変更となりますので注意して下さい。

嘉数中学校における試験会場への自家用車、オートバイの乗り入れは禁止します。（会場周辺での違法駐車がないようお願いします。）

## 7 採用候補者名簿の登載、採用の経路及び給与について

- (1) 最終合格者は、職種ごとに採用候補者名簿に登載され、各任命権者が採用候補者名簿の中から採用を決定します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から1年間です。
- (3) 給与

採用時における給与はおおむね次のとおりです。（平成23年度）

初級行政 140,100円

このほか扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給条件に応じて支給されます。

なお、職歴等がある場合、内容に応じて給料の加算調整が行われます。

# 試験会場略図

## 注意

試験会場について、台風等自然災害により一次試験日が延期した場合は嘉数中学校で実施します。

